

平成22年度自動車利用適正化対策等実施状況(実績)

国立公園名	地区名 (開始年)	実施箇所・区間 公園計画	実施期間
			実施主体
知床	カムイワッカ (平成11年)	道道知床公園線 (ホロベツカムイワッカ線道路(車道)事業) 知床五湖～カムイワッカ区間 (合計 11.0km )  第2種特別地域 (一部特別保護地区)	夏期 7/13～9/20 (70日間) 終日(夜間閉鎖) 7/12 19:00以降に巡視後閉鎖  計 70日間  実施主体: 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会
大雪山	高原温泉 (平成9年)	町道高原温泉線 上川町高原大橋・車道分岐点～高原温泉区間 (合計 10.0km )	秋期 9/18～9/26 (9日間)  計 9日間  実施主体:高原温泉・銀泉台地区自動車利用適正化対策協議会
大雪山	銀泉台 (平成14年)	道道銀泉台線 上川町大雪ダム湖畔橋～銀泉台区間 (合計 15.0km )  第1種特別地域 第2種特別地域	秋期 9/10～9/23 (14日間)  計 14日間  実施主体:高原温泉・銀泉台地区自動車利用適正化対策協議会
支笏洞爺	定山溪 (昭和51年)	市道定山溪豊平峡ダム線 (定山溪豊平峡線道路(車道)事業) 冷水トンネル入口～豊平峡ダム区間 (合計1.8km)  第1種特別地域 第2種特別地域	5/1～10/31 (184日間) ※但し、10/27～31の5日間は雪で中止  計 184日間  実施主体: ㈱札幌リゾート開発公社
十和田八幡平	十和田 (昭和49年)	国道102号線 (青森鹿角線道路(車道)事業) 焼山～子の口区間 (合計 13.8km )  特別保護地区 第2種特別地域	春期 5/2～5/4 (3日間) 8:00～16:00 秋期 9/19・10/16・10/17・10/23・10/24 (5日間) 8:00～16:00  計 8日間  実施主体: 十和田湖周辺交通渋滞対策協議会
十和田八幡平	十和田 (昭和49年)	国道102号線 (青森鹿角線道路(車道)事業) 焼山～子の口区間 (合計 13.8km )  特別保護地区 第2種特別地域	秋期 10/30～10/31 (2日間) 9:00～16:00  計 2日間  実施主体: 奥入瀬溪流利用適正化協議会
十和田八幡平	八幡平 (平成7年)	県道駒ヶ岳線 かもしか駐車場～八合目駐車場区間 (合計 6.5km )  第2種特別地域 第3種特別地域	6/1～10/31の土日祝祭日 及び 6/21～8/19の平日 (91日間) 5:30～17:30  計 91日間  実施主体: 秋田駒ヶ岳登山利用適正化協議会
陸中海岸	浄土ヶ浜 (昭和52年)	浄土ヶ浜海岸線道路 (浄土ヶ浜道路(車道)事業) 浄土ヶ浜地内 (合計 3.6km )  第1種特別地域	通年 (365日間) 夜間 18:00～8:00 うち 4/1～10/31 (214日間) 昼間 8:00～18:00  計 365日間  実施主体: 宮古市商業観光課
磐梯朝日	裏磐梯(雄国沼) (平成17年)	始点: 県道337号線(2カ所) 国道459号線 終点:金沢峠 (合計 40km ) 普通地域・公園区域外 磐梯吾妻・猪苗代地域	6/5～7/19 (45日間)  計 45日間  実施主体: 雄国沼自動車利用適正化連絡協議会
日光	小田代ヶ原 (平成5年)	市道1002号線 (赤沼千手線道路(車道)事業) 赤沼～千手ヶ浜区間 (合計 8.7km )  第1種特別地域 第2種特別地域 普通地域	通年 (365日間)  計 365日間  実施主体: 中禅寺湖周辺地域利用適正化推進連絡協議会

日光	歌ヶ浜 (平成11年)	市道1059号線  第1種特別地域	通年(365日間)  計 365日間 実施主体: 中禪寺湖周辺地域利用適正化推進連絡協議会
日光	那須 (平成21年) ※社会実験	県道那須高原線(那須高原線、那須岳線道路(車道)事業) 湯本料金所北交差点～峠の茶屋駐車場 (合計 12km)  第2種特別地域	10/9・10/11(2日間) 6:00～15:00  計 2日間 実施主体: 那須高原地域活性化推進協議会
尾瀬	尾瀬(福島県) (昭和49年)	県道沼田・檜枝岐線 (御池沼山線道路(車道)事業) 御池～沼山区間 (合計 9.6km) 第1種特別地域 第2種特別地域	5/21～10/31(164日間) ※上記以外は冬期閉鎖  計 164日間 実施主体: 福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会
尾瀬	尾瀬(群馬県) (昭和49年)	県道津奈木鳩待峠線 (笠科川鳩待峠線道路(車道)事業) 津奈木～鳩待峠区間 (合計 3.5km)  第2種特別地域	5/21～8/1(73日間) 8/6～9/12の金曜日～日曜日(18日間) 9/17～10/11(25日間) (規制開始日の19時～規制終了日の正午まで)  計 116日間 実施主体: 片品村尾瀬交通対策連絡協議会
上信越高原	志賀高原 (平成20年)	亀倉神社東二叉路 ～米子大瀑布駐車場 (合計 14km)  普通地域 利用施設計画なし	10/2～10/31の土日祝祭日(11日間) 終日 10/2・10/3・10/9・10/10・10/11・10/16・10/17 10/23・10/24・10/30・10/31(11日間)  計 11日間 実施主体: 須坂市 須坂市観光協会
上信越高原	戸隠 (平成21年)	戸隠スキー場駐車場 ～鏡池駐車場 (合計 4.5km)	10/8～10/31の土日祝祭日(9日間) 8:00～16:30 10/9・10/10・10/11・10/16・10/17 10/23・10/24・10/30・10/31(9日間)  計 9日間 実施主体: 鏡池周辺環境保全推進協議会
富士箱根伊豆	富士山 (山梨県) (平成6年)	富士スバルライン県道河口湖富士線 (富士登山(河口湖口)線道路(車道)事業) 有料道路料金所～富士山五合目区間 (合計 23.5km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	8/6～8/17(12日間)  計 12日間 実施主体: 富士山スバルライン自動車利用適正化連絡協議会
富士箱根伊豆	富士山 (静岡県) (平成6年)	富士山スカイライン (富士宮口登山線道路(車道)事業) 旧料金所～富士山五合目区間 (合計 13.6km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	7/16～7/19(4日間) 8/6～8/15(10日間) 8/20～8/22(3日間)  終日 計 17日間 実施主体: 富士山スカイライン渋滞対策協議会
富士箱根伊豆	富士山 (静岡県) (平成19年)	ふじあざみライン (須走口登山線道路(車道)事業) 富士浅間神社付近(小山町須走)～須走口五合目駐車場区間 (合計 11.5km) 第1種特別地域 第3種特別地域	8/6～8/8(3日間) 8/13～8/15(3日間)  終日 計 6日間 実施主体: 富士山須走口適正利用に向けた社会実験協議会
中部山岳	上高地 (昭和50年)	県道上高地公園線 (上高地線道路(車道)事業) 上高地～中ノ湯区間 (合計 6.3km)  特別保護地区 第2種特別地域	4/23～11/15(207日間) ※上記以外は冬期閉鎖 4・5・6・9・10・11月 5:00～19:00(145日間) 7・8月 5:00～20:00(62日間) ※上記時間以外は通行止め  計 207日間 実施主体:上高地自動車利用適正化連絡協議会

中部山岳	立山 (昭和46年)	県道富山立山公園線 (桂台室堂線道路(車道)事業) (合計 28.2km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	5/1~11/30 (214日間) 5・6・9・10・11月 7:00~18:00 (152日間) 7・8月 6:00~19:00 (62日間) 計 214日間 実施主体: 富山県公安委員会、富山県警上市警察署、富山県道路公社
中部山岳	乗鞍 (平成15年)	県道主要地方道乗鞍公園線(通称:乗鞍スカイライン) (平湯乗鞍岳線道路(車道)事業) 平湯峠~畳平区間 (合計 14.1km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域 普通地域	5/15~10/31 (170日間) ※上記以外は冬期閉鎖 5・6・10月 7:00~18:00(78日間) 7・8・9月 3:30~18:00(92日間) ※上記時間外は夜間通行止め 計 170日間 実施主体: 乗鞍自動車利用適正化協議会
中部山岳	乗鞍岳 (平成15年)	県道乗鞍岳線 (通称:乗鞍エコライン) (番所乗鞍岳線道路(車道)事業) 三本滝~県境区間 (合計 14km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	7/1~10/31 (123日間) ※上記以外は冬期閉鎖 7・8・9月 6:00~18:00(92日間) 10月 7:00~18:00(31日間) ※上記時間外は夜間通行止め 計 123日間 実施主体: 乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会
白山	白山 (昭和63年)	県道白山公園線 (市ノ瀬線道路(車道)事業) 市ノ瀬~別当出合区間 (合計 6.2km) 第2種特別地域 第3種特別地域	7/17~7/19 (3日間) 7/23~7/26 (4日間) 7/30~8/3 (5日間) 8/6~8/10 (5日間) 8/13~8/16 (4日間) 8/21~9/12の土曜日、日曜日 (8日間) 9/18~9/20 (3日間) 9/25~10/10の土曜日、日曜日 (6日間) 10/11 (1日間) 計 39日間 実施主体: 石川県白山自動車利用適正化協議会
南アルプス	南アルプス (山梨県) (平成17年)	県道南アルプス公園線 奈良田~広河原区間 (合計 18.0km) 県営林道南アルプス線 夜叉神~広河原区間 (合計 14.0km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	6/25~11/9 (138日間) 5:30~18:00 ※上記以外は冬期閉鎖 計 138日間 実施主体: 南アルプス山岳交通適正化協議会
南アルプス	南アルプス (長野県) (昭和55年)	南アルプス林道 戸台大橋~北沢峠 (合計 22.6km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	6/15~11/9 (148日間) 5:30~18:00 (戸台大橋から歌宿までは4/25~開始) 計 148日間(計 199日間) 実施主体: 伊那市
吉野熊野	吉野山 (平成6年)	吉野山地区 ◇奈良県道15号線(3.4km) 上市奥千本線道路(車道)事業 ①吉野神宮~下千本駐車場 第2種特別地域 ②下千本駐車場~勝手神社 第2種特別地域 ◇吉野町道(約5.0km) ③勝手神社~竹林院 第2種特別地域 ④竹林院~金峯神社 第2種、3種特別地域 ◇奈良県道37号線(4.0km) 吉野山探勝線道路(車道)事業 ⑤近鉄吉野駅~如意輪寺 第2種特別地域 ⑥如意輪寺~竹林院 第2種特別地域	観桜期:3/27~5/5 (40日間) 特定日:4/3,4,10,11 (4日間) 特定日 終日 観桜期 9:00~19:00 特定日 終日 観桜期 9:00~19:00 特定日及び4/12 終日 観桜期 9:00~19:00 特定日 終日 特定日及び4/12 9:00~17:00 計 40日間 実施主体: 吉野山交通・環境対策協議会

瀬戸内海	王子ヶ岳洪川集団施設 地区海水浴場 (昭和60年)	市道45・54号線 海水浴場前及び公園横の市道  市道45・46・54号線 海水浴場前及び公園横の市道  第2種特別地域	春期(藤祭り) 4/29～5/5 (7日間) 10:00～16:00  夏期(海水浴) 6/27～8/29 (64日間) 終日  計 71日間  実施主体、関係団体、メンバー: (社)玉野市観光協会、洪川観光協会(藤祭り)、洪川海水浴場運営協議会(海水浴)
大山隠岐	大山 (昭和49年)	①県道米子大山線 (米子大山道路(車道)事業) 榎原駐車場～博労座駐車場区間 (合計 4.0km ) 第1種特別地域  ②県道大山口停車場線道路 (大山口大山線道路(車道)事業) 植樹祭道路分岐～地蔵別れ区間 (合計 1.5km ) 第1種特別地域  ③県道赤碓大山線(大山寺道路)・博労座駐車場 取合道路(周回道路) (合計 0.5km ) 第2種特別地域	冬期 12/21～3/21までの土日祝祭日年末年始 (33日間)       計 33日間  実施主体 大山冬期交通対策協議会
足摺宇和海	足摺岬 (昭和43年)	県道足摺岬公園線 (足摺岬線道路(車道)事業) 白山神社前～足摺岬区間 (合計 約0.7km )  第1種特別地域 普通地域	5/2～5/4 (3日間) 8:30～17:30 8/13～8/15 (3日間) 9:00～18:00 12/31 (1日間) 23:00～ 8:00 1/1～1/3 (3日間) 9:00～18:00  計 10日間  実施主体:土佐清水市 関係団体:高知県清水警察署
屋久島	屋久島 (平成12年)	町道荒川線 (荒川谷線道路(車道)事業) 荒川三叉路～荒川登山口区間 (合計 4.0km )  第2種特別地域	3/11～11/30 (275日間) 終日  計 275日間  実施主体: 屋久島山岳部車両運行対策協議会